

裾野市マスコットキャラクター使用申請手続きの流れ

1. 必要書類の提出<申請者から裾野市>

- ・「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」と「デザインマニュアル」をよくお読みになり、申請書に必要な事項を記載し、押印の上、裾野市市長戦略部情報発信課へ提出してください。

【必要書類】

- ・「裾野市マスコットキャラクター使用承認申請書」(様式第1号)
- ・裾野市マスコットキャラクターそのん使用承認申請チェックリスト
- ・使用するもの、使用する場所などがわかるもの(企画書、デザインラフ案)など

※既に承認を受けた使用申請の内容について変更がある場合、「裾野市マスコットキャラクター使用変更承認申請書」(様式第4号)を提出してください。

2. 使用承認の審査<裾野市>

「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」に基づき、使用承認の審査をします。

3. 使用承認審査結果の通知<裾野市から申請者>

裾野市から申請者へ審査結果を通知し、必要に応じてデザインデータを提供します。

《商品の場合は以下に続きます》

4. 商品の見本等の提出<申請者から裾野市>

5. 市による見本等の確認後、生産(製造)・販売開始<申請者>